

か上下水諮第1号
令和8年2月24日

かすみがうら市上下水道運営審議会
会長 須永 大介 様

かすみがうら市長 宮嶋 謙



下水道使用料の改定について（諮問）

かすみがうら市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例第9条第2項
第1号の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

記

1 諮問事項

下水道使用料の改定について

2 諮問の趣旨

本市の下水道事業は、処理場やポンプ場、管渠の維持管理を日常的、継続的に実施してきたことに加え、農業集落排水処理施設の統廃合を行い将来の経費削減に努めているところです。

こうした中、施設の老朽化が加速していき修繕・更新費用に多額の投資が必要不可欠となります。一方、下水道使用料については、市町村合併後、消費税の増税を除き今日まで据置いてきており県内で下から2番目になっております。

今後、人口減少による使用料の減収が見込まれていることに加え、一般会計補助金の負担も継続的に続いていくと見込まれることから、将来にわたり安定的、持続的に下水道事業が経営できるように本市の下水道使用料の改定について貴審議会の意見を賜りたく諮問するものです。

以上